

工事名称：長岡技術科学大学（上富岡町）附属図書館（Ⅱ期）改修電気設備工事

設計図書・参考数量に対する変更一覧（追加指示書）

令和8年2月4日

設計図書・参考数量に対する変更一覧（追加指示書）

長岡技術科学大学（上富岡町）附属図書館（Ⅱ期）改修電気設備工事

- 1 工事名 長岡技術科学大学(上富岡町)附属図書館(Ⅱ期)改修電気設備工事
- 2 工事場所 新潟県長岡市上富岡町1603-1 長岡技術科学大学上富岡町地区構内
- 3 完成期限 令和8年9月28日(月曜日)
令和8年3月31日(火曜日)
(ただし、財政法上の定めによる承認を得た場合は、令和8年9月28日(月)まで延長する予定)

4 一般事項

現場説明書の適用方法

- (1) ●印で始まる事項については、○印を付した事項のみ適用する。
- (2) 文中及び表中の各欄に数字、文字、記号等を記入する事項については記入してある事項のみ適用する。
- (3) —印又は×印で抹消した事項は全て適用しない。

5 施工に関する事項

(1) 工事用地

範囲は別図のとおりとし、使用にあたっては「工事用地使用許可願」を監督職員に提出して、発注者等の承諾を得ること。ただし、工事用地の借料は無償とする。

(2) 仮設物の設置等

① 仮設建物等

仮設建物等を設置するときは、「工事用地使用許可願」を監督職員に提出して発注者等の承諾を得ること。

② 障害物の撤去又は移設

~~障害物の撤去又は移設をするときは、別図及び監督職員の指示により行うこと。~~

③ 仮囲い等

~~仮囲い等を設けるときは、別図及び監督職員の指示に従うこと。~~

④ 監督職員事務所

~~・設ける(　　号)　　・設けない~~

号	1	2	3	4	5	6
規模 (m ²)	10内外	20内外	35内外	65内外	100内外	

⑤ 仮設物の維持管理等

仮設物は、施工、監督及び検査に便利かつ安全な材料構造でかつ関係法規に準拠して設置するものとし、常に維持保全に注意すること。

⑥ その他

~~受注者は、建物、構内道路、側溝、地下埋設物等を汚損若しくは破損したときは、速やかに監督職員と協議の上、これを現状に復するものとする。~~

(3) 工事用電力等

- ① 工事用電力、電話、給水、排水等は受注者において手続きの上設置し、その費用及び使用料は受注者の負担とする。
- ② 工事用電力
 - ・電力会社と協議の上引き込む ○発電機の設置
- ③ 工事用電話
 - ・構外より引込む ○携帯電話等で対応する
- ④ 工事用給水
 - ・構外より引込む ○構内より分岐できる
- ⑤ 工事用電力、電話、給水の引き込み位置は別図により、排水は別図又は監督職員の指示によ

長岡技術科学大学（上富岡町）附属図書館（Ⅱ期）改修電気設備工事									
I 工事概要									
1. 工事場所 新潟県長岡市上富岡町1603-1（長岡技術科学大学構内）									
2. 完成期限 令和8年9月28日（月曜日）令和8年3月31日（火曜日）（ただし、財政法上の定めによる承認を得た場合は、令和8年9月28日（月曜日）まで延長する予定）									
3. 建物概要									
建物名称		附属図書館							
工種		模様替							
構造		R							
階数		3							
建築基準法による建築面積(m ²)		1,254							
延べ面積(m ²)		3,147							
消防法施行令別表第一の区分		7項							
改修面積(m ²)		1,075							
備考		(3階)							
4. 工事種目（●印の付いたものが対象工事種目）									
建物及び屋外		工事種別							
工事種目		附属図書館	屋外						
●電灯設備		一式							
●動力設備		一式							
○電気自動車用充電設備									
○電熱設備									
○雷保護設備									
●受変電設備		一式							
○電力貯蔵設備									
○発電設備									
●構内情報通信網設備		一式							
●構内交換設備		一式							
○情報表示設備									
○映像・音響設備									
●拡声設備		一式							
○誘導支援設備									
○テレビ共同受信設備									
●監視カメラ設置		一式							
○駐車場管制設備									
○防犯・入退室管理設備									
●火災報知設備		一式							
○中央監視制御設備									
○構内配電線路									
●構内通信線路			一式						
○									
○									
5. 指定部分 ●無 ○有 対象部分（ 指定部分工期 年月日 ）									
6. 概工期 ●無 ○有 令和 年 月 日（曜日） (第1編1.1.2)、[第1編1.1.2]									
II 工事仕様									
1. 共通仕様									
(1) 文部科学省発注工事請負等契約規則（文部科学省訓令第二十二号）別記第1号の工事請負契約基準、現場説明書、図面21枚及び本特記仕様書2枚によるほか、●印の付いたものを適用する。									
●公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和7年版）（以下「標準仕様書」という。）									
●公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和7年版）（以下「改修標準仕様書」という。）									
●公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（令和7年版）（以下「標準図」という。）									
●工事写真撮影要領（令和5年9月版）									
2. 特記仕様									
(1) 本特記仕様書の表記									
1) 項目及び特記事項は、●印の付いたものを適用する。									
2) 項目に記載の〔第編 . . .〕内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。									
3) 項目に記載の〔第編 . . .〕内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。									
4) 項目に記載の〔第編 . . .〕内表示番号は、文科仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。									
項目及び特記事項は、●印の付いたものを適用する。									
項目に記載の〔第編 . . .〕内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。									
項目に記載の〔第編 . . .〕内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。									
項目に記載の〔第編 . . .〕内表示番号は、文科仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。									
項目及び特記事項は、●印の付いたものを適用する。									
項目に記載の〔第編 . . .〕内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。									
項目に記載の〔第編 . . .〕内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。									
項目に記載の〔第編 . . .〕内表示番号は、文科仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。									
項目及び特記事項は、●印の付いたものを適用する。									
項目に記載の〔第編 . . .〕内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。									
項目に記載の〔第編 . . .〕内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。									
項目に記載の〔第編 . . .〕内表示番号は、文科仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。									
項目及び特記事項は、●印の付いたものを適用する。									
項目に記載の〔第編 . . .〕内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。									
項目に記載の〔第編 . . .〕内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。									
項目に記載の〔第編 . . .〕内表示番号は、文科仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。									
項目及び特記事項は、●印の付いたものを適用する。									
項目に記載の〔第編 . . .〕内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。									
項目に記載の〔第編 . . .〕内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。									
項目に記載の〔第編 . . .〕内表示番号は、文科仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。									
項目及び特記事項は、●印の付いたものを適用する。									
項目に記載の〔第編 . . .〕内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。									
項目に記載の〔第編 . . .〕内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。									
項目に記載の〔第編 . . .〕内表示番号は、文科仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。									
項目及び特記事項は、●印の付いたものを適用する。									
項目に記載の〔第編 . . .〕内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。									
項目に記載の〔第編 . . .〕内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。									
項目に記載の〔第編 . . .〕内表示番号は、文科仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。									
項目及び特記事項は、●印の付いたものを適用する。									
項目に記載の〔第編 . . .〕内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。									
項目に記載の〔第編 . . .〕内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。									
項目に記載の〔第編 . . .〕内表示番号は、文科仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。									
項目及び特記事項は、●印の付いたものを適用する。									
項目に記載の〔第編 . . .〕内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。									
項目に記載の〔第編 . . .〕内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。									
項目に記載の〔第編 . . .〕内表示番号は、文科仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。									
項目及び特記事項は、●印の付いたものを適用する。									
項目に記載の〔第編 . . .〕内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。									
項目に記載の〔第編 . . .〕内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。									
項目に記載の〔第編 . . .〕内表示番号は、文科仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。									
項目及び特記事項は、●印の付いたものを適用する。									
項目に記載の〔第編 . . .〕内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。									
項目に記載の〔第編 . . .〕内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。									
項目に記載の〔第編 . . .〕内表示番号は、文科仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。									
項目及び特記事項は、●印の付いたものを適用する。									
項目に記載の〔第編 . . .〕内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。									
項目に記載の〔第編 . . .〕内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。									
項目に記載の〔第編 . . .〕内表示番号は、文科仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。									
項目及び特記事項は、●印の付いたものを適用する。									
項目に記載の〔第編 . . .〕内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。									
項目に記載の〔第編 . . .〕内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。									
項目に記載の〔第編 . . .〕内表示番号は、文科仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。									
項目及び特記事項は、●印の付いたものを適用する。									
項目に記載の〔第編 . . .〕内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。									
項目に記載の〔第編 . . .〕内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。									
項目に記載の〔第編 . . .〕内表示番号は、文科仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。									
項目及び特記事項は、●印の付いたものを適用する。									
項目に記載の〔第編 . . .〕内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。									
項目に記載の〔第編 . . .〕内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。									
項目に記載の〔第編 . . .〕内表示番号は、文科仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。									
項目及び特記事項は、●印の付いたものを適用する。									
項目に記載の〔第編 . . .〕内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。									
項目に記載の〔第編 . . .〕内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。									
項目に記載の〔第編 . . .〕内表示番号は、文科仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。									
項目及び特記事項は、●印の付いたものを適用									